

基金事業等に係る運営及び管理に関する 基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第4条第2項第1号に基づく公表)

1 基金の名称

鹿児島県林業・木材産業改善資金

2 基金の造成額（令和8年3月31日現在）

貸付勘定	136,654,000 円
	うち国費相当額 91,101,000 円
業務勘定	2,432,688 円
合 計	139,086,688 円

3 貸付残高（令和8年3月31日現在）

24,998,113 円

4 基金事業の概要

- (1) 林業経営若しくは木材産業の経営の改善
- (2) 林業労働に係る労働災害の防止
- (3) 林業労働に従事する者の確保を目的とする制度である。国・県で資金を造成し、上記の目的を達成するために必要な資金を、林業従事者及び木材産業従事者等に対し、県が無利子で貸し付ける。

5 基金事業の申請方法

貸付資格認定書及び貸付申請書に必要書類を添付し、次のいずれかの機関に提出する。

- (1) 県地域振興局または支庁
- (2) 県森林組合連合会、県木材協同組合連合会または森林組合

6 基金事業の申請期限

随時受付